

幼児教育・保育の無償化に際しての質の確保・向上等について（意見）

我々都市自治体は、子どもたちに一番近い立場で、子どもたちの視点に立ち、すべての子どもたちの健やかな育ちを目指して、日夜、子どもたちを中心とした支援策を創意工夫し、その実施にまい進している。

こうした中、国は、「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」（平成30年12月28日関係閣僚合意）において、2019年10月1日から幼児教育・保育の無償化を実施するため、具体的な制度設計を行うとともに、法制化に向けた検討を進めることを明らかにしている。

また、これに先立ち、認可外保育施設の質の確保・向上をはじめとする、幼児教育・保育の無償化に関する様々な課題について、PDCAサイクルを行うため、国と地方のハイレベルによる「幼児教育の無償化に関する協議の場」が設置され、具体的な協議が開始された。

本会としても、子どもたちの命を預かる現場の立場に立ち、円滑な無償化の実施に向けて、適切に対応していく所存である。

同時に、学童保育に関する「従うべき基準」の「参酌化」についても、子どもたちの命を預かる責任を果たすべく、地域の実情に応じて、市長の責任で保育の質の確保に努めることを確認する。

そこで、国においては、現場の意見を踏まえた望ましい形で、子どもたちのための幼児教育・保育の無償化を実現するよう、下記の事項を十分に踏まえて適切に対応されたい。

記

1 認可外保育施設等における質の確保・向上について

- (1) 無償化の対象となる認可外保育施設等は、子どもたちの安全の確保が最優先であることを踏まえ、指導監督基準を満たした施設等とすべきであること。
- (2) 待機児童問題により、やむを得ず指導監督基準を満たさない施設を利用する子どもに配慮し、指導監督基準を満たさない認可外保育施設等を無償化の対象とする経過措置を設ける場合であっても、最大限、子どもたちの安全が確保される方策について検討し、対応を図ること。
また、経過措置については、法施行後2年を目途に見直す方針が示されていることから、具体的な検討課題や見直し方法に係る協議を開始すること。
- (3) 児童福祉法に基づく都道府県等による指導監督が実効性をもって徹底されるよう必要かつ十分な支援を行うこと。
- (4) 認可外保育施設等の実態を正確に把握し、児童福祉法に基づく届出の適正化を図るとともに、市町村と都道府県が認可外保育施設等の情報を速やかに共有するための仕組みを構築すること。
- (5) 認可外保育施設等が速やかに指導監督基準を遵守し、又は認可施設への円滑な移行が図られるよう必要かつ十分な支援を行うこと。

2 迅速な制度設計等について

- (1) 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施については、条例・規則等の整備、利用者への周知やシステム改修等、都市自治体において相当な実務上の準備を要することに十分配慮し、早急に制度設計の詳細を明らかにするとともに、関係法令等を整備すること。
- (2) 都市自治体の事務負担の増加に十分配慮するとともに、無償化給付における新たな保育の必要性の認定、食材料費の実費徴収や償還払いによる給付等について、無償化を円滑に実施するための詳細なマニュアルを作成すること。

3 無償化に伴う待機児童対策について

- (1) 今般の無償化に伴う保育需要への影響を見据え、待機児童の解消に向けて、更なる処遇改善や研修の充実等による幅広い保育人材の育成・確保、施設整備費等に対する財政措置、公定価格における定員超過による減算措置の撤廃または期限の延長など、必要な支援措置を講じること。
- (2) 平成 27 年度に全面実施された子ども・子育て支援新制度において、保育サービスの量的拡充と質の改善のために必要とされた 1 兆円超の所要額について、未措置の 3,000 億円超を早急に確保すること。

4 子育て支援の公平性の確保について

在宅で育児をする世帯をはじめ、今回の無償化の対象とならない子育て世帯との子育て支援の公平性に配慮し、国の責任において、必要な措置を講じること。

5 幼児教育の無償化に関する協議の場について

今般の幼児教育・保育の無償化により、都市自治体に多くの財政負担及び事務負担が生じることを踏まえ、制度設計時のみならず、制度開始後においても、PDCAサイクルを行う「幼児教育の無償化に関する協議の場」での協議を継続し、都市自治体の意見を十分に踏まえた制度となるよう、必要かつ十分な措置を講じること。

特に、食材料費の実費徴収や償還払いによる給付等、都市自治体に生じる新たな事務については、現場での実施状況等を踏まえた見直しを行うとともに、全額国費負担とされた事務費については、所要額を確実に措置すること。

平成 31 年 1 月 23 日

全国市長会 社会文教委員会
子ども・子育て検討会議